恵庭市告示第 ///号

地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達する。

令和8年11月10日

恵庭市長　原　田　　裕

1　送達を受けるべき者の住所・氏名及び送達する書類の名称
別表のとおり

2　送達する書類は総務部債権管理課で保管しており、送達を受けるべき者にはいつでも交付します。（地方税法第20条の2第2項）

3　公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。（地方税法第20条の2第3項）

4　掲示場所は次のとおり。本庁舎前、島松支所前、恵み野出張所前。

記

別表

送達を受けるべき者の住(居)所	氏　名	送達する書類の名称	備考
千歳市末広４丁目４番１６号	有限会社 マスコシステムズ	配当計算書（謄本）	
恵庭市黄金北２丁目４番地１０ （エクセレンス１０１号）	及川　漸士	令和8年度国民健康保険税督促状	第４期
旭川市永山４条７丁目２番１３号	草島　祐太朗	令和８年度市・道民税督促状	随時5月
恵庭市文京町２丁目２番２０－１０６号	國中　直樹	令和８年度軽自動車税督促状	
恵庭市中島町５丁目５番地１１ （シティアルファー３０３号）	小泉　隼人	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
恵庭市中島町５丁目５番地１１ （シティアルファー３０３号）	小泉　隼人	令和8年度国民健康保険税督促状	第４期
恵庭市中島町２丁目６番地４ （第２ウェルドーミ恵庭８号）	野村　岳	令和８年度軽自動車税督促状	
札幌市中央区南七条西7丁目4－5－902	畠山　宜千	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
東京都世田谷区三宿2丁目36番13号 ムーブ三宿２０２	福澤　さくら	令和８年度軽自動車税督促状	
恵庭市栄恵町４番地	前田　和樹	令和8年度国民健康保険税督促状	第４期
恵庭市末広町１１８番地３ ステーシア４０５号	山本　恒希	令和8年度国民健康保険税督促状	第２期
恵庭市末広町１１８番地３ ステーシア４０５号	山本　恒希	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
恵庭市末広町１１８番地３ ステーシア４０５号	山本　恒希	令和8年度国民健康保険税督促状	第４期
恵庭市泉町１３９番地 メゾンドコーラル３１０号	BATJARGAL MUNKHJARGAL	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
恵庭市泉町１３９番地 メゾンドコーラル３１０号	BATJARGAL MUNKHJARGAL	令和8年度国民健康保険税督促状	第４期
恵庭市西島松１２９番地	HOANG THI MAI	令和8年度国民健康保険税督促状	第４期
恵庭市駒場町1丁目8番9－104号	NGUYEN THI LIEN	令和８年度市・道民税督促状	第２期
恵庭市栄恵町１０９番地３	SANJAY SINGH	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
恵庭市有明町2丁目2番9－202号	TRAN QUOC SON	令和８年度市・道民税督促状	第２期

恵庭市黄金中央４丁目１１番地１９（アーバン文教大前Ｂ２０２号）	WANG　TAOWEI	令和8年度国民健康保険税督促状	第２期
以　　下	余	白	